

昭和 58 年 度

固定資産概要調書

日野市立図書館
☎042-581-7354



5306934

東京都日野市

次に記した日までに返して下さい。

'85. 1. 19

'87. 6. 20

お問合せ・ご連絡は

中央図書館	電話代	81-7354
ひまわり号		
多摩平児童図書館	電話	81-4744
高幡図書館	電話	91-7322
日野図書館	電話	84-0467
社会教育センター図書館	電話	83-2561
平山図書館	電話	91-7772
百草台児童図書館	電話呼	91-7001
市政図書室(市役所内)	電話呼	85-1111 (内490)

内図M-31-8(80×120) 上45

庁内印刷

この券1枚で本1冊お貸し
します。
この券は他人に貸したり、
譲ったりしないで下さい。
この券をひろった方は、
表記の落し主か図書館へ
返して下さい。

内図 M・31・3(50×60) 50. 8. 50,000

目 次

I	人口、面積、人口密度に関する調	3
II	土地に関する概要調書	
第 1 表	納税義務者数に関する調	3
第 2 表	総 括 表	4
第 3 表	所有者区分による土地に関する調	6
第 4 表	宅地に関する調	8
第 5 表	宅地等の負担調整に関する調	10
第 6 表	農地の負担調整にする調	13
第 7 表	既適用市街化区域農地の負担調整に関する調	16
第 8 表	段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調	17
第 9 表	課税標準の特例等に関する調	18
第 10 表	宅地介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調	20
第 11 表	昭和 58 年度に新たに法定免税点以上になる見込みの土地に関する調	23
第 12 表	昭和 59 年度においても本則課税とならない土地に関する調	24
III	家屋に関する概要調書	
第 21 表	納税義務者数に関する調	25
第 22 表	総 括 表	25
第 23 表	所有者区分による家屋に関する調	26
第 24 表	木造家屋に関する調	28
第 25 表～第 38 表	木造以外の家屋に関する調	32
第 39 表～第 40 表	新增分家屋に関する調	42
第 41 表～第 42 表	減少分家屋に関する調	46
第 43 表	課税標準額等に関する調	48
第 44 表	法附則第 16 条の規定による軽減税額等に関する調	50
第 45 表	課税標準額の段階別納税義務者数等に関する調	50
第 46 表	建築年次区分による家屋に関する調	52
第 47 表	家屋の変動に関する調	54
第 48 表	法附則第 16 条第 1 項及び第 2 項による軽減税額等の床面積区分に関する調	56
第 49 表	〃 の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調	56
第 50 表	新築住宅に関する調	58

IV 都市計画税に関する調

第51表	都市計画区域及び課税区域に関する調	60
第52表	納税義務者数に関する調	60
第53表	地積及び床面積等に関する調	61
第54表	決定価格及び課税標準額に関する調	62
第55表	昭和58年度に新たに法定免税点以上になる見込みの土地に関する調	62
第56表	三大都市圏の特定の市に所在する市街化区域内の農地に関する調	63
第57表	課税標準の特例に関する調	64
第58表	宅地等の負担調整に関する調	66
第59表	農地の負担調整に関する調	68
第60表	昭和59年においても本則課税とならない土地に関する調	70

V 償却資産に関する概要調書

第69表	納税義務者数に関する調	71
第70表～第72表	償却資産の価格等に関する調	71
第73表～第78表	市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は 法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調	74
第79表	昭和57年度償却資産の段階別納税義務者数等に関する調	77

VI 昭和58年度市町村交付金の交付額等に関する調

VII 課税免除等に関する調

I 人口、面積、人口密度に関する調

(58 年 1 月 1 日現在)

人 口 (イ)	面 積 (ロ)	人 口 密 度 (イ) — (ロ)
148,424人	27.11km ²	5,474人

II 土地に関する概要調書

第1表 納税義務者数に関する調

区 分 個人、 法人の別	総 数 (イ) (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ) (ハ)	法定免税点 以上のもの (イ) - (ロ) (ヘ) (ハ)
個 人	22,626	253	22,373
法 人	713	29	684
計	23,339	282	23,057

第2表 総括表

区分 地目		地 積				決 定	
		非課税地積 (m^2) (イ)	評価総地積 (m^2) (ロ)	法定免税点 未満のもの (m^2) (ハ)	法定免税点 以上のもの (m^2) (ニ) (m^2) (ホ)	総 額 (千円) (ヘ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ヘ)
田	一 般 田		3,387		3,387	254	
	宅地介在田・ 市街化区域田	62	1,997,264	969	1,996,295	26,477,954	8,401
畑	一 般 畑		46,021		46,021	2,267	
	宅地介在畑・ 市街化区域畑	6,639	2,059,442	725	2,058,717	33,654,009	6,173
宅 地	住 宅 用 地						
	小規模 住宅用地		5,493,819	1,801	5,492,018	135,652,559	35,788
	一般住宅 用 地		1,141,916	14	1,141,902	26,152,185	240
	非住宅 用地						
	個人非住 宅 用 地		593,804	75	593,729	15,080,122	1,380
地	法人非住 宅 用 地		1,723,873	19	1,723,854	51,190,458	371
	計	1,221,156	8,953,412	1,909	8,951,503	228,075,324	37,779
塩 田							
鉱 泉 地							
池 沼			5,246		5,246	698	
山 林	一 般 山 林	266,994	1,159,341	73,359	1,085,982	38,297	2,400
	介 在 山 林	27	38,097		38,097	479,992	
牧 場							
原 野		21,603	33,659	3,544	30,115	1,082	104
雑 種 地	ゴルフ場の 用 地						
	遊園地等の 用 地		99,757		99,757	1,437,756	
	鉄軌道用地	236,362	169,818		169,818	1,163,181	
	そ の 他 の 雑 種 地	188,410	1,084,501	58	1,084,443	17,838,627	965
	計	424,772	1,354,076	58	1,354,018	20,439,564	965
そ の 他		4,231,843					
合 計		6,173,096	15,649,945	80,564	15,569,381	309,169,441	55,822

価 格		筆 数				単位当たり価格	
法定免税点 以上のもの (ホ)(ヘ)(キ)(ト)	(ト)に係る 課税評準額 (千円)(チ)	非課税 地筆数 (筆)(リ)	評 価 総 筆 数 (筆)(ス)	法定免税点 未満のもの (筆)(ル)	法定免税点 以上のもの (ヌ)-(ル) (筆)(ヲ)	平均価格 (円/㎡) (ワ)	最高価格 (円/㎡) (カ)
254	254		15		15	75	75
26,469,553	7,765,209	4	5,377	7	5,370	13,257	49,452
2,267	2,267		46		46	49	75
33,647,836	13,330,308	8	3,905	6	3,899	16,341	101,110
135,616,771	32,663,609		30,784	126	30,658	24,692	240,326
26,151,945	12,572,010		9,930	5	9,925	22,902	128,256
15,078,742	14,523,921		3,472	25	3,447	25,396	242,050
51,190,087	50,360,258		1,797	5	1,792	29,695	242,049
228,037,545	110,119,798	1,283	45,983	161	45,822	25,474	242,050
698	698		8		8	133	133
35,897	35,897	183	1,244	194	1,050	33	42
479,992	444,918	2	102		102	12,599	40,220
978	978	14	70	15	55	33	36
1,437,756	1,403,331		18		18	14,413	14,480
1,163,181	1,129,844	653	678		678	6,850	14,160
17,837,662	16,954,776	427	3,278	11	3,267	16,449	79,248
20,438,599	19,487,951	1,080	3,974	11	3,963	15,095	79,248
		14,969					
309,113,619	151,188,278	17,543	60,724	394	60,330	19,755	

第3表 所有者区分による土地に関する調（法定免税点以上のもの）

区 分 地 目		所 有 者 数		地 積		決 定 価 格	
		個 人	法 人	個 人	法 人	個 人	法 人
		(人)(イ)	(人)(ロ)	(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)	(千円)(ヒ)	(千円)(ヘ)
田	一 般 田	5		3,387		254	
	宅地介在田・ 市街化区域田	982	5	1,990,524	5,771	26,398,503	71,050
畑	一 般 畑	18		46,021		2,267	
	宅地介在畑・ 市街化区域畑	1,130	10	2,051,860	6,857	33,522,974	124,862
宅 地	住宅用地 小規模住宅用地	20,465	332	4,537,302	954,716	105,352,368	30,264,403
	住宅用地 一般住宅用地	7,177	104	1,037,061	104,841	23,589,127	2,562,818
	非住宅用地 個人非住宅用地	2,141		593,729		15,078,742	
	非住宅用地 法人非住宅用地		417		1,723,854		51,190,087
	計	29,783	853	6,168,092	2,783,411	144,020,237	84,017,308
塩 田							
鉱 泉 地							
池 沼		2		5,246		698	
山 林	一 般 山 林	347	22	828,772	257,210	26,719	9,178
	介 在 山 林	58	9	28,987	9,110	390,632	89,360
牧 場							
原 野		28	5	18,609	11,506	569	409
雑 種 地	ゴルフ場の 用 地						
	遊園地等の 用 地		1		99,757		1,437,756
	鉄軌道用地		1		169,818		1,163,181
	そ の 他 の 雑 種 地	1,043	122	763,880	320,563	13,244,773	4,592,889
	計	1,043	124	763,880	590,138	13,244,773	7,193,826
合 計		33,396	1,028	11,905,378	3,664,003	217,607,626	91,505,993

課 税 標 準 額		筆 数		単 位 当 た り 価 格			
個 人 (千円)(ト)	法 人 (千円)(チ)	個 人 筆(リ)	法 人 筆(ズ)	平 均 価 格		最 高 価 格	
				個人 ^(ハ) (円/㎡) (リ)	法人 ^(ヘ) (円/㎡) (ヲ)	個 人 (円/㎡) (ワ)	法 人 (円/㎡) (カ)
254		15		75		75	
7,746,760	18,449	5,359	11	13,262	12,312	49,452	11,580
2,267		46		49		75	
13,271,657	58,651	3,886	13	16,338	18,209	101,110	25,100
25,343,291	7,320,318	29,848	810	23,219	31,700	231,659	240,326
11,360,272	1,211,738	9,735	190	22,746	24,445	128,256	53,100
14,523,921		3,447		25,397		242,050	
	50,360,258		1,792		29,695		242,049
51,227,484	58,892,314	43,030	2,792	23,349	30,185	242,050	242,049
698		8		133		133	
26,719	9,178	843	207	32	36	42	42
363,791	81,127	81	21	13,476	9,809	40,220	14,400
569	409	44	11	31	36	36	36
	1,403,331		18		14,413		14,480
	1,129,844		678		6,850		14,160
12,584,632	4,370,144	2,501	766	17,339	14,328	79,248	50,674
12,584,632	6,903,319	2,501	1,462	17,339	12,190	79,248	50,674
85,224,831	65,963,447	55,813	4,517	18,278	24,974		

第4表 宅地に関する調（法定免税点以上のもの）

区 地 区 分		地 積 (m^2)(イ)	決 定 価 格 (千円)(ロ)	課 税 標 準 額 (千円)(ハ)
商業地区	繁 華 街			
	高度商業地区			
	普通商業地区	1 4 6,6 8 4	1 0,9 4 3,5 9 5	6,3 9 6,6 7 6
	計	1 4 6,6 8 4	1 0,9 4 3,5 9 5	6,3 9 6,6 7 6
住宅地区	併用住宅地区	1 1,1 4 6	4 9 1,5 0 9	3 5 7,5 2 6
	高級住宅地区			
	普通住宅地区	7,3 1 3,5 2 1	1 7 3,9 4 0,6 3 0	6 5,0 7 2,6 3 3
	計	7,3 2 4,6 6 7	1 7 4,4 3 2,1 3 9	6 5,4 3 0,1 5 9
工業地区	大工場地区	1,1 6 4,5 6 0	3 5,7 3 7,9 9 4	3 3,6 3 8,2 8 3
	中小工場地区	3 1 5,5 9 2	6,9 2 3,8 1 7	4,6 5 4,6 8 0
	家内工業地区			
	計	1,4 8 0,1 5 2	4 2,6 6 1,8 1 1	3 8,2 9 2,9 6 3
村落地区	集 団 地 区			
	村 落 地 区			
	計			
特 殊 地 区				
合 計		8,9 5 1,5 0 3	2 2 8,0 3 7,5 4 5	1 1 0,1 1 9,7 9 8

単 位 当 た り 価 格		最 高 価 格 地 の 所 在 地
平 均 価 格 (円) (イ) (円/㎡)	最 高 価 格 (円/㎡)	
7 4,6 0 7	2 4 2,0 5 0	多摩平1-2-13
7 4,6 0 7	2 4 2,0 5 0	多摩平1-2-13
4 4,0 9 7	5 0,0 4 0	多摩平5-9-12
2 3,7 8 3	9 5,4 5 1	日 野3285
2 3,8 1 4	9 5,4 5 1	日 野3285
3 0,6 8 8	4 5,4 9 2	日野台1-21-5
2 1,9 3 9	4 6,8 2 9	日 野1532-2
2 8,8 2 3	4 6,8 2 9	日 野1532-2
2 5,4 7 5	2 4 2,0 5 0	多摩平1-2-13

第5表 宅地等の負担調整に関する調（補足調査 その1）

（法定免税点以上のもの）

区 分			所有者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 筆		
宅 地	住 宅 用 地	小規模住宅用地	本則による(価格の4分の1)課税がなされたもの	4,429	1,056,330	27,834,090	6,958,522	6,276	
			上記以外のもの	負担調整率 1.1 が適用されたもの	11,994	2,953,319	66,008,658	15,835,634	17,398
				” 1.15	4,993	1,478,240	41,421,041	9,805,383	6,968
				” 1.2					
				” 1.25	1	595	51,915	10,800	2
				” 1.3	13	3,534	301,067	53,270	14
				小 計	17,001	4,435,688	107,782,681	25,705,087	24,382
		計	21,430	5,492,018	135,616,771	32,663,609	30,658		
		一般住宅用地	本則による(価格の2分の1)課税がなされたもの	2,362	295,690	7,024,648	3,512,324	2,885	
			上記以外のもの	負担調整率 1.1 が適用されたもの	3,481	480,824	10,455,433	5,032,469	4,733
	” 1.15			1,642	363,839	8,544,703	3,984,844	2,301	
	” 1.2								
	” 1.25								
	” 1.3			6	1,549	127,161	42,373	6	
	小 計			5,129	846,212	19,127,297	9,059,686	7,040	
	計	7,491	1,141,902	26,151,945	12,572,010	9,925			
	地	計	本則による課税がなされたもの	6,791	1,352,020	34,858,738	10,470,846	9,161	
			上記以外のもの	負担調整率 1.1 が適用されたもの	15,475	3,434,143	76,464,091	20,868,103	22,131
				” 1.15	6,635	1,842,079	49,965,744	13,790,227	9,269
				” 1.2					
				” 1.25	1	595	51,915	10,800	2
				” 1.3	19	5,083	428,228	95,643	20
				小 計	22,130	5,281,900	126,909,978	34,764,773	31,422
			計	28,921	6,633,920	161,768,716	45,235,619	40,583	

区 分			所有者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 筆		
宅 地	非 住 宅 用 地	個人 上記以外のもの	本則による課税がなされたもの	567	141,260	4,290,826	4,290,826	845	
			負担調整率 1.1 が適用されたもの	1,106	274,821	6,208,228	5,965,114	1,774	
				” 1.15	560	176,184	4,454,728	4,174,651	823
				” 1.2					
				” 1.25					
				” 1.3	4	1,464	124,960	93,330	5
			小 計	1,670	452,469	10,787,916	10,233,095	2,602	
		計	2,237	593,729	15,078,742	14,523,921	3,447		
		法人 上記以外のもの	本則による課税がなされたもの	145	1,009,410	30,135,135	30,135,135	528	
			負担調整率 1.1 が適用されたもの	196	238,310	5,891,672	5,644,328	752	
				” 1.15	125	475,968	15,148,756	14,568,313	511
				” 1.2					
				” 1.25					
				” 1.3	1	166	14,524	12,482	1
	小 計		322	714,444	21,054,952	20,225,123	1,264		
	計	467	1,723,854	51,190,087	50,360,258	1,792			
	住 宅 用 地	計	本則による課税がなされたもの	712	1,150,670	34,425,961	34,425,961	1,373	
			負担調整率 1.1 が適用されたもの	1,302	513,131	12,099,900	11,609,442	2,526	
				” 1.15	685	652,152	19,603,484	18,742,964	1,334
				” 1.2					
				” 1.25					
				” 1.3	5	1,630	139,484	105,812	6
			小 計	1,992	1,166,913	31,842,868	30,458,218	3,866	
			計	2,704	2,317,583	66,268,829	64,884,179	5,239	

第5表 宅地等の負担調整に関する調(つづき) (補足調査 その1)

(法定免税点以上のもの)

区 分			所有者数 (人)	地 積 (m^2)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 筆
宅 地	合 計	本則による課税がなされたもの	7,503	2,502,690	69,284,699	44,896,807	10,534
		負担調整率1.1が適用されたもの	16,777	3,947,274	88,563,991	32,477,545	24,657
	上 記 以 外 の も の	” 1.15	7,320	2,494,231	69,569,228	32,533,191	10,603
		” 1.2					
		” 1.25	1	595	51,915	10,800	2
		” 1.3	24	6,713	567,712	201,455	26
		小 計	24,122	6,448,813	158,752,846	65,222,991	35,288
	計		31,625	8,951,503	228,037,545	110,119,798	45,822
そ の 他	合 計	本則による課税がなされたもの	559	1,319,139	3,091,329	3,091,329	1,835
		負担調整率1.1が適用されたもの	615	580,084	8,151,597	7,870,443	1,787
	上 記 以 外 の も の	” 1.15	574	649,275	10,381,354	9,667,885	1,683
		” 1.2	7	3,565	70,424	67,356	9
		” 1.25					
		” 1.3	6	853	54,525	25,739	6
		小 計	1,202	1,233,777	18,657,900	17,631,423	3,485
	計		1,761	2,552,916	21,749,229	20,722,752	5,320
総 計	合 計	本則による課税がなされたもの	8,062	3,821,829	72,376,028	47,988,134	12,369
		負担調整率1.1が適用されたもの	17,392	4,527,357	96,715,588	40,347,989	26,444
	上 記 以 外 の も の	” 1.15	7,894	3,143,507	79,950,582	42,201,076	12,286
		” 1.2	7	3,565	70,424	67,356	9
		” 1.25	1	595	51,915	10,800	2
		” 1.3	30	7,566	622,237	227,195	32
		小 計	25,324	7,682,590	177,410,746	82,854,416	38,773
	計		33,386	11,504,419	249,786,774	130,842,550	51,142

第6表 農地の負担調整に関する調（補足調査 その2）

（法定免税点以上のもの）

区 分			所有者数 (人)	地 積 (m^2)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 箇
一 般 市 街 化 区 域 農 地	田	本則による課税がなされたもの					
		負担調整率 1.05 が適用されたもの					
		上 記 以 外 の も の					
		“ 1.1					
		“ 1.15					
		“ 1.2	103	85,701	685,456	15,167	185
		小 計	103	85,701	685,456	15,167	185
	計		103	85,701	685,456	15,167	185
	畑	本則による課税がなされたもの					
		負担調整率 1.05 が適用されたもの					
		上 記 以 外 の も の					
		“ 1.1					
		“ 1.15					
		“ 1.2	71	35,247	259,793	3,603	110
		小 計	71	35,247	259,793	3,603	110
	計		71	35,247	259,793	3,603	110
	計	本則による課税がなされたもの					
		負担調整率 1.05 が適用されたもの					
		上 記 以 外 の も の					
		“ 1.1					
		“ 1.15					
		“ 1.2	174	120,948	945,249	18,770	295
		小 計	174	120,948	945,249	18,770	295
	計		174	120,948	945,249	18,770	295

第6表 農地の負担調整に関する調(つづき) (補足調査 その2)

(法定免税点以上のもの)

区 分			所有者数 (人)	地 積 (m^2)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 筆
上 記 以 外 の 農 地	田	本則による課税がなされたもの	5	3,387	254	254	15
		負担調整率 1.05 が適用されたもの					
		” 1.1					
		” 1.15					
		” 1.2					
		小 計					
		計	5	3,387	254	254	15
	畑	本則による課税がなされたもの	19	46,021	2,267	2,267	46
		負担調整率 1.05 が適用されたもの					
		” 1.1					
		” 1.15					
		” 1.2					
		小 計					
		計	19	46,021	2,267	2,267	46
	計	本則による課税がなされたもの	24	49,408	2,521	2,521	61
		負担調整率 1.05 が適用されたもの					
		” 1.1					
		” 1.15					
		” 1.2					
		小 計					
		計	24	49,408	2,521	2,521	61

区 分			所有者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 筆	
合 計	田	本則による課税がなされたもの	5	3,387	254	254	15	
		上 記 以 外 の もの	負担調整率 1.05 が適用されたもの					
			” 1.1					
			” 1.15					
			” 1.2	103	85,701	685,456	15,167	185
			小 計	103	85,701	685,456	15,167	185
		計	108	89,088	685,710	15,421	200	
	畑	本則による課税がなされたもの	19	46,021	2,267	2,267	46	
		上 記 以 外 の もの	負担調整率 1.05 が適用されたもの					
			” 1.1					
			” 1.15					
			” 1.2	71	35,247	259,793	3,603	110
			小 計	71	35,247	259,793	3,603	110
		計	90	81,268	262,060	5,870	156	
計	計	本則による課税がなされたもの	24	49,408	2,521	2,521	61	
		上 記 以 外 の もの	負担調整率 1.05 が適用されたもの					
			” 1.1					
			” 1.15					
			” 1.2	174	120,948	945,249	18,770	295
			小 計	174	120,948	945,249	18,770	295
		計	198	170,356	947,770	21,291	356	

第7表 既適用市街化区域農地の負担調整に関する調（補足調査 その3）

（法定免税点以上のもの）

区 分		所有者数 (人)	地 積 (m^2)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 筆
田	本則による（価格の2分の1） 課税がなされたもの	186	203,584	3,089,490	1,544,745	541
	負担調整率 1.1 が適用 されたもの	175	197,647	3,028,046	1,469,988	650
	上 記 以 外 の も の					
	1.15 "	107	149,383	2,408,631	1,103,342	398
	1.2 "					
	1.25 "					
	1.3 "					
	小 計	282	347,030	5,436,677	2,573,330	1,048
	計	468	550,614	8,526,167	4,118,075	1,589
	本則による（価格の2分の1） 課税がなされたもの	159	136,969	2,111,983	1,055,992	335
	負担調整率 1.1 が適用 されたもの	447	567,425	9,120,330	4,365,589	1,168
	上 記 以 外 の も の					
	1.15 "	325	413,204	9,558,782	4,410,125	726
	1.2 "	80	84,992	2,015,346	965,364	145
	1.25 "					
	1.3 "					
	小 計	852	1,065,621	20,694,458	9,741,078	2,039
	計	1,011	1,202,590	22,806,441	10,797,070	2,374
畑	本則による（価格の2分の1） 課税がなされたもの	345	340,553	5,201,473	2,600,737	876
	負担調整率 1.1 が適用 されたもの	622	765,072	12,148,376	5,835,577	1,818
	上 記 以 外 の も の					
	1.15 "	432	562,587	11,967,413	5,513,467	1,124
	1.2 "	80	84,992	2,015,346	965,364	145
	1.25 "					
	1.3 "					
	小 計	1,134	1,412,651	26,131,135	12,314,408	3,087
	計	1,479	1,753,204	31,332,608	14,915,145	3,963
	計					

第8表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調（補足調査 その4）

区 分	課税標準額が法定 免税点（15万円） 未 満 の も の	課 税 標 準 額 が 15 万円以上 20 万円未満のもの	課 税 標 準 額 が 20 万円以上 25 万円未満のもの
納税義務者数（人）	282	74	114
決 定 価 格（千円）	55,822	63,489	95,585
課 税 標 準 額（千円）	13,677	12,944	25,484
総 地 積（㎡）	80,564	31,359	15,467

区 分	課 税 標 準 額 が 25 万円以上 30 万円未満のもの	課 税 標 準 額 が 30 万円以上 50 万円未満のもの	課 税 標 準 額 が 50万円以上のもの
納税義務者数（人）	213	2,896	19,760
決 定 価 格（千円）	240,338	4,976,850	303,737,357
課 税 標 準 額（千円）	59,358	1,197,353	149,893,139
総 地 積（㎡）	12,991	289,817	15,219,747

区 分	合 計
納税義務者数（人）	23,339
決 定 価 格（千円）	309,169,441
課 税 標 準 額（千円）	151,201,950
総 地 積（㎡）	15,649,945

第9表 課税標準の特例等に関する調(補足調査 その5)

(法定免税点以上のもの)

地 目 区 分			田	畑
法 第 349 条 の 3	10 項	評 価 額 の $\frac{1}{2}$ の 額		
		減額となる課税標準額		
	14 項	評 価 額 の $\frac{1}{2}$ の 額		
		減額となる課税標準額		
	15 項	評 価 額 の $\frac{1}{2}$ の 額		
		減額となる課税標準額		
	18 項	評 価 額 の $\frac{1}{2}$ の 額		
		減額となる課税標準額		
	25 項	評 価 額 の $\frac{1}{2}$ の 額		
		減額となる課税標準額		
	法附則第15条 第22項	評 価 額 の $\frac{1}{2}$ の 額		
		減額となる課税標準額		
計		評 価 額 の $\frac{1}{2}$ の 額		
		減額となる課税標準額		
法第349条の 3第27項		評 価 額 の $\frac{1}{3}$ の 額		
		減額となる課税標準額		
法第349条の 3第24項		評 価 額 の $\frac{1}{6}$ の 額		
		減額となる課税標準額		
法附則第16条 第4項		評 価 額		
		減額分に相当する課税標準額		

第10表 宅地介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調（補足調査 その6）

区 分			地 積			決 定 価 格		
			評価総地積 (m^2)(イ)	法定免税点 未満のもの (m^2)	法定免税点 以上のもの (m^2)	総 額 (千円)(ロ)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)
宅 地 介 在 田			12,829		12,829	234,922		234,922
宅 地 介 在 畑			26,629		26,629	558,143		558,143
宅 地 介 在 山 林			38,097		38,097	479,992		479,992
農地等介在山林								
市 街 化 区 域 農 地	田	既適用分	550,614		550,614	8,526,167		8,526,167
		新適用分	1,347,167	16	1,347,151	17,023,205	197	17,023,008
		上記以外	86,654	953	85,701	693,660	8,204	685,456
		小 計	1,984,435	969	1,983,466	26,243,032	8,401	26,234,631
	畑	既適用分	1,202,590		1,202,590	22,806,441		22,806,441
		新適用分	794,342	91	794,251	10,024,650	1,191	10,023,459
		上記以外	35,881	634	35,247	264,775	4,982	259,793
		小 計	2,032,813	725	2,032,088	33,095,866	6,173	33,089,693
	計	既適用分	1,753,204		1,753,204	31,332,608		31,332,608
		新適用分	2,141,509	107	2,141,402	27,047,855	1,388	27,046,467
		上記以外	122,535	1,587	120,948	958,435	13,186	945,249
		計	4,017,248	1,694	4,015,554	59,338,898	14,574	59,324,324

単位当たり価格		課 税 標 準 額			筆 数		
平均価格 (円) (円/㎡)	最高価格 (円/㎡)	総 額 (千円)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	総 数 筆	法定 免税点 未満のもの 筆	法定免税点 以上のもの 筆
18,312	23,100	227,366		227,366	58		58
20,960	29,900	524,944		524,944	84		84
12,599	40,220	444,918		444,918	102		102
15,485	49,452	4,118,075		4,118,075	1,589		1,589
12,636	17,180	3,404,640	39	3,404,601	3,540	2	3,538
8,005	8,980	15,330	163	15,167	190	5	185
13,224	49,452	7,538,045	202	7,537,843	5,319	7	5,312
18,964	101,110	10,797,070		10,797,070	2,374		2,374
12,620	21,404	2,004,929	238	2,004,691	1,334	3	1,331
7,379	9,020	3,657	54	3,603	113	3	110
16,281	101,110	12,805,656	292	12,805,364	3,821	6	3,815
17,872	10,110	14,915,145		14,915,145	3,963		3,963
12,630	21,404	5,409,569	277	5,409,292	4,874	5	4,869
7,822	9,020	18,987	217	18,770	303	8	295
14,771	101,110	20,343,701	494	20,343,207	9,140	13	9,127

第10表 宅地介在農地、介山山林及び市街化区域農地に関する調(つづき) (補足調査 その6)

区 分			納 税 義 務 者 数					
			各 区 分 別			市街化区域農地に係る実数（法定免税 点未満のものを含む。）		
総 数 (人)	法定免税点 未満のもの (人)	法定免税点 以上のもの (人)	田・畑 別 (人)	適用区分別 (人)	全 体 (人)			
宅 地 介 在 田			41		41			
宅 地 介 在 畑			59		59			
宅 地 介 在 山 林			67		67			
農 地 等 介 在 山 林								
市 街 化 区 域 農 地	田	既適用分	433		433			
		新適用分	690	2	688			
		上記以外	108	5	103			
								972
	畑	既適用分	847		847			
		新適用分	460	3	457			
上記以外		74	3	71				
					1,119			
既 適 用 分						1,037		
新 適 用 分						914		
上 記 以 外						171		
						1,534		

第11表 昭和59年度に新たに法定免税点以上になる見込みの土地に関する調(補足調査 その7)

地 積 (m^2)	昭和59年度 分課税標準額 (千円)(イ)	左に係る昭和 58年度分課 税標準額 (千円)(ロ)	納税義務者数 (人)(ハ)	1人当たり課税標準額	
				(イ) (ハ) (円)(ニ)	(ロ) (ハ) (円)(ホ)
131	926	869	6	154,333	144,833

第12表 昭和59年度においても本則課税とならない土地に関する調(補足調査 その8)
(法定免税点以上のもの)

区 分				所有者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 筆
宅 地 等	宅 宅 地	住 宅 用 地	小規模住宅用地	3	1,349	110,916	12,874	3
			一般住 宅 用 地	1	758	60,508	14,045	1
			小 計	4	2,107	171,424	26,919	4
	宅 地	非 住 宅 用 地	個人非住宅用地	3	352	31,696	14,249	3
			法人非住宅用地					
			小 計	3	352	31,696	14,249	3
			計	7	2,459	203,120	41,168	7
	そ の 他			6	853	54,525	25,739	6
	合 計			13	3,312	257,645	66,907	13
	農 地	市 街 化 区 域 農 地	一 般 区 市 域 農 街 化 地	田	103	85,701	685,456	15,167
畑				71	35,247	259,793	3,603	110
計				174	120,948	945,249	18,770	295
既 化 区 域 農 街 地			田					
			畑					
			計					
市 農 街 地 以 外 域 の		農 街 地 化 以 外 域 の	田					
			畑					
			計					
合 計			田	103	85,701	685,456	15,167	185
			畑	71	35,247	259,793	3,603	110
			計	174	120,948	945,249	18,770	295

Ⅲ 家屋に関する概要調書

第21表 納税義務者数に関する調

区 分 個人 法人の別	総 数 (人) (イ)	法定免税点 未満のもの (人) (ロ)	法定免税点 以上のもの (イ)-(ロ) (人) (ハ)
個 人	25,269	346	24,923
法 人	574	7	567
計	25,843	353	25,490

第22表 総 括 表

区 分		所有者数 (人)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当 り 価 格 (円)	指示平均 価 額 (円)	単位当たり価格 指示平均価額 (%)
木 造	総 数	23450	26493	2149451	49642130	23095	22873	101
	法定免税点 未満のもの	360	363	13754	15833	1151		
	法定免税点 以上のもの	23090	26130	2135697	49626297	23237		
木 造 以 外	総 数	6765	8093	1927597	64465144	33443	33301	100
	法定免税点 未満のもの	1	1	10	67	6700	(参考)	
	法定免税点 以上のもの	6764	8092	1927587	64465077	33443		
計	総 数	30215	34586	4077048	114107274	27988		
	法定免税点 未満のもの	361	364	13764	15900	1155		
	法定免税点 以上のもの	29854	34222	4063284	114091374	28079		
非 課 税 家 屋			141	70061			実際免税点の額 80,000 円	

第23表 所有者区分による家屋に関する調

区 分		個人が所有する家屋				棟 数
		棟 数	床 面 積 (m^2)	決 定 価 格 (千円)	単位当たり 価格 (円)	
木 造	総 数	25881	2065830	48542060	23498	612
	法定免税点 未満のもの	357	13,510	15,503	1,148	6
	法定免税点 以上のもの	25,524	2052320	48526557	23645	606
木 造 以 外	総 数	6,198	574250	24499,744	42664	1,895
	法定免税点 未満のもの					1
	法定免税点 以上のもの	6,198	574,250	24,499,744	42,664	1,894
計	総 数	32079	2640,080	73,041,804	27,667	2,507
	法定免税点 未満のもの	357	13,510	15,503	1,148	7
	法定免税点 以上のもの	31,722	2,626,570	73,026,301	27,803	2,500

法人が所有する家屋			合 計			
床 面 積 (m^2)	決 定 価 格 (千円)	単位当たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (m^2)	決 定 価 格 (千円)	単位当たり 価 格 (円)
83,621	1,100,070	13,155	26,493	2,149,451	49,642,130	23,095
244	330	1,352	363	13,754	15,833	1,151
83,377	1,099,740	13,190	26,130	2,135,697	49,626,297	23,237
1,353,347	39,965,400	29,531	8,093	19,275,97	64,465,144	33,443
10	67	6,700	1	10	67	6,700
1,353,337	39,965,333	29,531	8,092	19,275,87	64,465,077	33,443
1,436,968	41,065,470	28,578	34,586	40,770,48	114,107,274	27,988
254	397	1,563	364	13,764	15,900	1,155
1,436,714	41,065,073	28,583	34,222	40,632,84	114,091,374	28,079

第24表 木造家屋に関する調(その1)

区 分 家屋の種類			所 有 者 数			棟 数		
			総 数 (イ) (人)	法定免税 点未満の もの (ロ) (人)	法定免税 点以上の もの (イ)－(ロ) (ハ) (人)	総 数 (ニ)	法定免税 点未満の もの (ハ)	法定免税 点以上の もの (ニ)－(ハ) (ヘ)
専 用 住 宅	一 般 住 宅 用 1		18,772	234	18538	21878	235	21643
	農 家 用 2		29	2	27	29	2	27
	(1+2)計		18801	236	18565	21907	237	21670
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎 3			1,160	1	1,159	1,343	1	1,342
併 用 住 宅	住宅 部分	一般住宅用 4	1,178	14	1,164	1,272	15	1,257
		農 家 用 5	5		5	5		5
	その他の用の部分 6		647		647	671		671
	(4+5+6)計 (棟数については4+5)		1830	14	1816	1277	15	1262
農 家 住 宅 7			238	20	218	242	20	222
養 蚕 住 宅 8								
漁 業 者 住 宅 9								
普 通旅館・料亭・待合10			5		5	13		13
ホ テ ル・簡易旅館・団体旅館 11			1		1	1		1
事 務 所 ・ 銀 行12			100	2	98	117	2	115
店 舗13			172	16	156	175	16	159
劇 場 ・ 映 画 館14								
公 衆 浴 場15			2		2	2		2
病 院16			11		11	12		12

床 面 積			決 定 価 格			単位当たり価格		
総 数	法定免税 点未満の もの	法定免税 点以上の もの	総 数	法定免税 点未満の もの	法定免税 点以上の もの	(ヌ) (ト)	(ル) (チ)	(ヲ) (リ)
(ト) (㎡)	(チ) (㎡)	(ト)-(チ) (リ) (㎡)	(ヌ) (千円)	(ル) (千円)	(ヌ)-(ル) (ヲ) (千円)	(ワ) (円)	(カ) (円)	(ヨ) (円)
1,684,198	9,125	1,675,073	42,227,604	11560	42,216,044	25,073	1267	25,203
3,752	122	3,630	50,108	106	50,002	13,355	869	13,775
1,687,950	9,247	1,678,703	42,277,712	11,666	42,266,046	25,047	1,262	25,178
195,150	75	195,075	4,240,731	76	4,240,655	21,731	1,013	21,739
102,902	938	101,964	1,693,712	661	1,693,051	16,459	705	16,604
308		308	1,896		1,896	6,156		6,156
28,039		28,039	616,063		616,063	21,972		21,972
131,249	938	130,311	2,311,671	661	2,311,010	17,613	705	17,735
31,236	1,311	29,925	629,411	753	62,188	2,015	574	2,078
964		964	17,537		17,537	18,192		18,192
160		160	1,807		1,807	11,294		11,294
95,711	93	94,788	170,533	126	170,407	17,818	1,355	17,979
11,326	413	10,913	173,717	588	173,129	15,338	1,424	15,864
452		452	3,830		3,830	8,473		8,473
2,426		2,426	18,030		18,030	7,432		7,432

第24表 木造家屋に関する調(その2)

区 分 家屋の種類		所 有 者 数			棟 数		
		総 数	法定免税 点未満の もの	法定免税 点以上の もの	総 数	法定免税 点未満の もの	法定免税 点以上の もの
		(イ) (人)	(ロ) (人)	(イ)-(ロ) (人)	(ニ)	(ハ) (人)	(ニ)-(ハ) (人)
工 場	農 家 用 17	7		7	8		8
	そ の 他 の 用 18	95	5	90	132	5	127
	(17+18) 計	102	5	97	140	5	135
倉 庫	農 家 用 19	32	2	30	32	2	30
	そ の 他 の 用 20	70	3	67	82	3	79
	(19+20) 計	102	5	97	114	5	109
土 蔵	一 般 住 宅 用 21	36	5	31	43	5	38
	農 家 用 22	13	1	12	13	1	12
	そ の 他 の 用 23						
	(21+22+23) 計	49	6	43	56	6	50
付 属 家 (蚕 場 を 含 む 。 家 ・ 煙 草 乾 燥 舎 ・ 酪 農 舎)	一 般 住 宅 用 24	577	37	540	649	37	612
	農 家 用 25	156	11	145	223	12	211
	そ の 他 の 用 26	144	7	137	222	7	215
	(24+25+26) 計	877	55	822	1,094	56	1,038
合 計		23,450	360	23,090	26,493	363	26,130
同 上 内 訳	一般住宅用 1+3+4+21+24	21,723	291	21,432	25,185	293	24,892
	農家用 2+5+7 +8+17+19+22+25	480	36	444	552	37	515
	その他の用 6+9+10+11 +12+13+14+15+16+18 +20+23+26	1,247	33	1,214	1,427	33	1,394

床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
総 数 (ト) (m^2)	法定免税 点未満の もの (チ) (m^2)	法定免税 点以上の もの (ト)-(チ)(リ) (m^2)	総 数 (ヌ) (千円)	法定免税 点未満の もの (ル) (千円)	法定免税 点以上の もの (ヌ)-(ル)(ワ) (千円)	(ヌ) (ト) (ワ) (円)	(ル) (チ) (カ) (円)	(ワ) (リ) (ヨ) (円)
572		572	1,184		1,184	2,070		2,070
31,431	317	31,114	134,630	303	134,327	4,283	956	4,317
32,003	317	31,686	135,814	303	135,511	4,244	956	4,277
15,48	76	14,72	3,244	42	3,202	2,096	553	2,175
10,439	87	10,352	49,168	131	49,037	4,710	1,506	4,737
11,987	163	11,824	52,412	173	52,239	4,372	1,061	4,418
1,687	178	1,509	2,218	197	2,021	1,315	1,107	1,339
647	53	594	1,389	37	1,352	2,147	698	2,276
2,334	231	2,103	3,607	234	3,373	1,545	1,013	1,604
13,163	448	12,715	62,433	957	61,476	4,743	2,136	4,835
7,554	332	7,222	20,011	169	19,842	2,649	509	2,747
11,926	186	11,740	89,344	127	89,217	7,492	683	7,599
32,643	966	31,677	171,788	1,253	170,535	5,263	1,297	5,384
214,945	13,754	213,569	496,421	15,833	496,262	23,095	1,151	23,237
199,710	10,764	198,633	482,266	13,451	482,132	24,148	1,250	24,272
45,617	1,894	43,723	140,773	1,107	139,666	3,086	584	3,194
106,734	1,096	105,638	1,274,659	1,275	1,273,384	11,942	1,163	12,054

第25 ～ 38表 木造以外の家屋に関する調（その1）

家屋の種類 構造別		区 分	所 有 者 数			棟 数					
			総 数 (A) (イ)	法定免 税点未 満のも の (A) (ロ)	法定免 税点以 上のも の (イ)-(ロ) (A) (ハ)	総 数		法定免税点 未満のもの		法定免税点 以上のもの	
						棟 数 (ニ)	主たる 用途以 外の棟 数	棟 数 (ハ)	主たる 用途以 外の棟 数	棟 数 (ニ)-(ハ) (ハ) (ヘ)	主たる 用途以 外の棟 数
第25表	(1) 事務所・店舗・百貨店	鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造	20		20	41				41	
		鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造	184		184	211				211	
		鉄 骨 造	220		220	247				247	
		軽量鉄骨造	94		94	123				123	
		れんが造コン クリートブロック造	22		22	27				27	
		計	540		540	649				649	
第26表	(2) 住宅・アパート（一般住宅用）	鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造	576		576	607				607	
		鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造	2614		2614	2957				2957	
		鉄 骨 造	663		663	687				687	
		軽量鉄骨造	1,251	1	1,250	1,286		1		1,285	
		れんが造コン クリートブロック造	124		124	293				293	
		計	5,228	1	5,227	5,830		1		5,829	
第27表	(3) 住宅・アパート（農家用）	鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造	1		1	1				1	
		鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造									
		鉄 骨 造									
		軽量鉄骨造									
		れんが造コン クリートブロック造									
		計	1		1	1				1	

床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
総 数	法定免 税点未 満のも の	法定免 税点以上 のもの (ト)-(チ)	総 数	法定免 税点未 満のも の	法定免 税点以上 のもの (ヌ)-(ル)	(ヌ) (ト)	(ル) (チ)	(ヲ) (リ)
(㎡) (ト)	(㎡)(チ)	(㎡) (リ)	(千円) (ヌ)	(千円)(ル)	(千円) (ヲ)	(円) (ワ)	(円) (カ)	(円) (ヨ)
17,863		17,863	14,140,43		14,140,43	79,160		79,160
134,225		134,225	7,983,112		7,983,112	59,476		59,476
78,177		78,177	44,782,10		44,782,10	57,283		57,283
11,146		11,146	231,148		231,148	20,738		20,738
4869		4869	83576		83576	17,165		17,165
246,280		246,280	14,190,089		14,190,089	57,618		57,618
102,414		102,414	3,338,491		3,338,491	32,598		32,598
603,701		603,701	19,867,573		19,867,573	32,910		32,910
67,098		67,098	3,256,104		3,256,104	48,528		48,528
134,113	10	134,103	47,162,53	67	47,161,86	35,166	6,700	35,168
51,776		51,776	835,095		835,095	16,129		16,129
959,102	10	959,092	32,013,516	67	32,013,449	33,379	6,700	33,379
77		77	1,408		1,408	18,286		18,286
77		77	1,408		1,408	18,286		18,286

第25 ～ 38表 木造以外の家屋に関する調（その2）

家屋の種類 構造別		区 分	所 有 者 数			棟 数					
			総 数 (A) (イ)	法定免 税点未 満のも の (A) (ロ)	法定免 税点以 上のも の (イ)-(ロ) (A) (ハ)	総 数		法定免税点 未満のもの		法定免税点 以上のもの	
						棟 数 (ニ)	主たる 用途以 外の棟 数	棟 数 (ハ)	主たる 用途以 外の棟 数	棟 数 (ニ)-(ハ) (ハ)	主たる 用途以 外の棟 数
第 28 表	ホ テ ル ・ 病 院	(4) 鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造									
		鉄 筋 コンクリート造	31		31	34				34	
		鉄 骨 造	6		6	6				6	
		軽量鉄骨造	6		6	6				6	
		れんが造コン クリートブロック造	5		5	5				5	
		計	48		48	51				51	
第 29 表	劇 場 ホ ー テ ル ・ 娯 楽 場 建 物 等	(5) 鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造									
		鉄 筋 コンクリート造									
		鉄 骨 造	1		1	1				1	
		軽量鉄骨造									
		れんが造コン クリートブロック造									
		計	1		1	1				1	
第 30 表	銀 行	(6) 鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造	2		2	2				2	
		鉄 筋 コンクリート造	5		5	5				5	
		鉄 骨 造	1		1	1				1	
		軽量鉄骨造									
		れんが造コン クリートブロック造									
		計	8		8	8				8	

床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
総 数	法定免 税点未 満のも の	法定免税 点以上の もの (ト)-(チ)	総 数	法定免 税点未 満のも の	法定免税 点以上の もの (ヌ)-(ル)	(ヌ) (ト)	(ル) (チ)	(ヲ) (リ)
(㎡) (ト)	(㎡) (チ)	(㎡) (リ)	(千円) (ヌ)	(千円) (ル)	(千円) (ヲ)	(円) (ワ)	(円) (カ)	(円) (コ)
14,015		14,015	723,972		723,972	51,657		51,657
1,485		1,485	78,972		78,972	53,180		53,180
1,777		1,777	33,661		33,661	18,943		18,943
1,070		1,070	12,148		12,148	11,353		11,353
18,347		18,347	848,753		848,753	46,261		46,261
150		150	2,403		2,403	16,020		16,020
150		150	2,403		2,403	16,020		16,020
1874		1,874	207,267		207,267	110,601		110,601
3,707		3,707	188,652		188,652	50,891		50,891
482		482	56,919		56,919	118,089		118,089
6,063		6,063	452,838		452,838	74,689		74,689

第25 ～ 38表 木造以外の家屋に関する調（その3）

家屋の 種類		構 造 別	区 分	所 有 者 数			棟 数					
				総 数 (人)	法定免 税点未 満のも の (人) (イ)	法定免 税点以 上のも の (イ)-(ロ) (人) (ロ)	総 数		法定免税点 未満のもの		法定免税点 以上のもの	
							棟 数 (=)	主たる 用途以 外の棟 数	棟 数 (ハ)	主たる 用途以 外の棟 数	棟 数 (=)-(ハ) (ハ)	主たる 用途以 外の棟 数
第 31 表	(7) 工場・倉庫 (農家用)	鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造										
		鉄 筋 造 コンクリート造	1		1	1				1		
		鉄 骨 造										
		軽 量 鉄 骨 造	4		4	4				4		
		れんが造コンク リートブロック造	2		2	2				2		
		計	7		7	7				7		
第 32 表	(8) 工場・倉庫 (その他の用)	鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造	6		6	12				12		
		鉄 筋 造 コンクリート造	29		29	109				109		
		鉄 骨 造	137		137	336				336		
		軽 量 鉄 骨 造	120		120	200				200		
		れんが造コンク リートブロック造	34		34	76				76		
		計	326		326	733				733		
第 33 表	(9) 市 場	鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造										
		鉄 筋 造 コンクリート造										
		鉄 骨 造	1		1	1				1		
		軽 量 鉄 骨 造										
		れんが造コンク リートブロック造										
		計	1		1	1				1		

床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格		
総 数	法定免 税点未 満のも の	法定免税 点以上の もの (ト)-(チ)	総 数	法定免 税点未 満のも の	法定免税 点以上の もの (ヌ)-(ル)	(ヌ) (ト)	(ル) (チ)	(ヲ) (リ)
(㎡) (ト)	(㎡)(チ)	(㎡) (リ)	(千円) (ヌ)	(千円)(ル)	(千円) (ヲ)	(円) (ワ)	(円) (カ)	(円) (ヨ)
40		40	455		455	11,375		11,375
129		129	1,948		1,948	15,101		15,101
83		83	352		352	4,241		4,241
252		252	2,755		2,755	10,933		10,933
91,003		91,003	163,661.2		163,661.2	17,984		17,984
197,519		197,519	5,766,339		5,766,339	29,194		29,194
272,526		272,526	5,380,864		5,380,864	19,744		19,744
17,993		17,993	235,090		235,090	13,066		13,066
4266		4266	62,046		62,046	14,544		14,544
583,307		583,307	13,080,951		13,080,951	22,425		22,425
322		322	5356		5356	16,634		16,634
322		322	5356		5356	16,634		16,634

第25 ～ 38表 木造以外の家屋に関する調（その4）

家屋の種類 構造別			区 分	所 有 者 数			棟 数					
				総 数 (人) (イ)	法定免 税点未 満のもの (人) (ロ)	法定免 税点以 上のもの (イ)-(ロ) (人) (ハ)	総 数		法定免税点 未満のもの		法定免税点 以上のもの	
							棟 数 (ニ)	主たる 用途以 外の棟 数	棟 数 (ハ)	主たる 用途以 外の棟 数	棟 数 (ニ)-(ハ) (ハ) (ヘ)	主たる 用途以 外の棟 数
第 35 表	(11) その他（一般住宅用）	鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造	10		10	12					12	
		鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造	230		230	240					240	
		鉄 骨 造	36		36	51					51	
		軽 量 鉄 骨 造	94		94	124					124	
		れんが造コンク リートブロック造	90		90	141					141	
		計	460		460	568					568	
第 36 表	(12) その他（農家用）	鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造										
		鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造										
		鉄 骨 造	1		1	1					1	
		軽 量 鉄 骨 造										
		れんが造コンク リートブロック造	1		1	1					1	
		計	2		2	2					2	
第 37 表	(13) その他（その他の用）	鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造	5		5	10					10	
		鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造	40		40	59					59	
		鉄 骨 造	39		39	74					74	
		軽 量 鉄 骨 造	31		31	44					44	
		れんが造コンク リートブロック造	28		28	55					55	
		計	143		143	242					242	

床 面 積			決 定 価 格			単位当たり価格		
総 数	法定免 税点未 満のも の	法定免税 点以上の もの (ト)-(チ)	総 数	法定免 税点未 満のも の	法定免税 点以上の もの (ヌ)-(ル)	(ヌ) (ト)	(ル) (チ)	(ヲ) (リ)
(㎡) (ト)	(㎡)(チ)	(㎡) (リ)	(千円) (ヌ)	(千円) (ル)	(千円) (ヲ)	(円) (ワ)	(円) (カ)	(円) (ヨ)
1,352		1,352	20565		20565	15211		15211
6826		6826	186530		186530	27,326		27,326
7,711		7,711	85,732		85,732	11,118		11,118
3,317		3,317	33681		33681	10,154		10,154
2,318		2,318	26908		26908	11,608		11,608
21524		21524	353416		353416	16420		16420
64		64	1985		1985	31016		31016
18		18	6		6	333		333
82		82	1991		1991	24280		24280
28,170		28,170	1549049		1549049	54989		54989
35572		35572	1,267,214		1,267,214	35624		35,624
20,734		20,734	564,388		564,388	27,220		27,220
6,353		6,353	103525		103525	16295		16,295
1,262		1,262	27492		27492	21,784		21,784
92091		92091	3511,668		3511,668	38,133		38,133

第25 ～ 38表 木造以外の家屋に関する調(その5)

家屋の種類 構造別		区 分	所 有 者 数				棟 数							
			総 数 (人) (イ)		法定免 税点未 満の もの (人) (ロ)		法定免 税点以 上の もの (イ)-(ロ) (人) (ハ)		総 数 (ニ)		法定免税点 未満のもの 棟 数 (ハ)		法定免税点 以上のもの 棟 数 (ニ)-(ハ) (ハ)	
第38表	合 計	鉄 骨 鉄 筋 コンクリート造	620			620	685					685		
		鉄 筋 コンクリート造	3,134			3,134	3,616					3,616		
		鉄 骨 造	1,105			1,105	1,405					1,405		
		軽 量 鉄 骨 造	1,600		1	1,599	1,787		1			1,786		
		れんが造コンク リートブロック造	306			306	600					600		
		計	6,765		1	6,764	8,093		1			8,092		
	同 上 内 訳	一 般 住 宅 用 2+11	5,688		1	5,687	6,398		1			6,397		
		農 家 用 3+7+12	10			10	10					10		
		その他の用1+4+ 5+6+8+9+10+13	1,067			1,067	1,685					1,685		

床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 たり 価 格		
総 数	法定免 税点未 満のも の	法定免税 点以上の もの (ト)-(チ)	総 数	法定免 税点未 満のも の	法定免税 点以上の もの (ヌ)-(ル)	(ヌ) (ト)	(ル) (チ)	(ヲ) (リ)
(㎡) (ト)	(㎡)(チ)	(㎡) (リ)	(千円) (ヌ)	(千円)(ル)	(千円) (ヲ)	(円) (ワ)	(円) (カ)	(円) (ヨ)
242,753		242,753	8,167,435		8,167,435	33,645		33,645
995,605		995,605	35,983,847		35,983,847	36,143		36,143
448,749		448,749	13,910,933		13,910,933	30,999		30,999
174,828	10	174,818	5,355,306	67	5,355,239	30,632	6,700	30,633
65,662		65,662	1,047,623		1,047,623	15,955		15,955
192,759	10	192,758	64,465,144	67	64,465,077	33,443	6,700	33,443
980,626	10	980,616	32,366,932	67	32,366,865	33,006	6,700	33,007
411		411	6,154		6,154	14,973		14,973
946,560		946,560	32,092,058		32,092,058	33,904		33,904

第39表 新增分家屋に関する調(補足調査 その1)

(1) 木造家屋

区 分 家屋の種類		所 有 者 数	棟 数
		総 数 (人)	総 数
新 増 分	専 用 住 宅	6 0 2	6 3 3
	共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	4 5	5 0
	併 用 住 宅	1 7	3 2
	農 家 住 宅		
	養 蚕 住 宅		
	漁 業 者 住 宅		
	普通旅館・料亭・待合		
	ホテル・簡易旅館・団体旅館		
	事 務 所 ・ 銀 行	6	6
	店 舗	6	7
	劇 場 ・ 映 画 館		
	公 衆 浴 場		
	病 院	1	1
	工 場	2	2
	倉 庫	1	1
	土 蔵		
	付属家(酪農舎・蚕室・ 煙草乾燥場を含む)	2 3	2 4
	合 計	7 0 3	7 5 6
	うち増築分にかかる数値	1 2 5	1 2 9

床 面 積	決 定 価 格	単位 当 たり 価 格 (円) (円)
総 数 (㎡)(イ)	総 数 (千円)(ロ)	
5 4,5 5 3	2,8 1 6,1 5 7	5 1,6 2 4
7,5 7 9	3 7 8,3 9 3	4 9,9 2 7
1,6 1 9	7 9,0 2 9	4 8,8 1 3
6 1 0	2 5,3 5 2	4 1,5 6 1
3 3 3	1 3,6 6 0	4 1,0 2 1
2 9	1,3 5 9	4 6,8 6 2
1 1 3	4,4 5 0	3 9,3 8 1
7 5	1,5 7 3	2 0,9 7 3
3 2 7	8,3 0 5	2 5,3 9 8
6 5,2 3 8	3,3 2 8,2 7 8	5 1,0 1 7
3,7 7 5	1 6 6,5 3 8	4 4,1 1 6

第40表 新增分家屋に関する調(補足調査 その1)

(2) 木造以外の家屋(その1)

家屋の種類		区 分 構 造 別	所 有 者 数	棟 数
			総 数 (人)	総 数
新 増 分	事務所・店舗・百貨店	鉄骨鉄筋コンクリート造	1	1
		鉄筋コンクリート造	4	5
		鉄骨造	18	20
		軽量鉄骨造	8	14
		れんが造 コンクリートブロック造	1	1
		計	32	41
	住宅・アパート	鉄骨鉄筋コンクリート造		
		鉄筋コンクリート造	48	69
		鉄骨造	28	29
		軽量鉄骨造	95	97
		れんが造 コンクリートブロック造	4	5
		計	175	200
	工場・倉庫	鉄骨鉄筋コンクリート造		
		鉄筋コンクリート造	2	2
		鉄骨造	7	14
		軽量鉄骨造	3	3
		れんが造 コンクリートブロック造	1	1
		計	13	20
	その他	鉄骨鉄筋コンクリート造		
		鉄筋コンクリート造	33	36
		鉄骨造	2	2
		軽量鉄骨造	7	8
		れんが造 コンクリートブロック造	6	6
		計	48	52
合 計		268	313	
うち増築分にかかる数値		19	33	

床 面 積	決 定 価 格	単位当たり価格 (円) (円)
総 数 (㎡)(イ)	総 数 (千円)(ロ)	
2,246	312,334	139,062
4,408	521,911	118,401
5,567	497,042	89,284
539	15,641	29,019
105	6,089	57,990
12,865	1,353,017	105,170
8,512	641,340	75,345
2,383	202,424	84,945
11,151	633,412	56,803
830	49,962	60,195
22,876	1,527,138	66,757
1,787	129,189	72,294
4,308	268,084	62,229
111	1,904	17,153
33	1,582	47,939
6,239	400,759	64,234
914	53,399	58,423
90	4,331	48,122
429	6,744	15,720
62	2,046	33,000
1,495	66,520	44,495
43,475	3,347,434	76,997
7,419	590,091	79,538

第41表 減少分家屋に関する調（補足調査 その2）

(1) 木造家屋

区分 家屋の種類	所有者数	棟数
	総数 (人)	総数
専用住宅	233	233
併用住宅	19	19
農漁家（農家住宅・養蚕住宅） 漁業者住宅	3	3
共同住宅・寄宿舍	12	12
普通旅館・料亭・待合		
工場・倉庫	8	8
付属家（酪農舎・蚕室・煙草乾燥場を含む。）	18	18
その他	14	14
合計	307	307

第42表 減少分家屋に関する調（補足調査 その2）

(2) 木造以外の家屋

区分 家屋の種類	所有者数	棟数
	総数 (人)	総数
事務所・店舗・百貨店	5	5
住宅・アパート	23	23
工場・倉庫	11	11
その他	4	4
合計	43	43

床 面 積	決 定 価 格	単位当たり価格 (円) (円)
総 数 (㎡)(イ)	総 数 (千円)(ロ)	
1 2,9 3 1	1 0 0,5 7 7	7,7 7 8
1,8 2 9	1 6,9 5 8	9,2 7 2
3 5 9	5 3 1	1,4 7 9
1,7 9 1	1 6,4 1 3	9,1 6 4
8 3 9	3,2 2 6	3,8 4 5
4 0 2	2,1 4 3	5,3 3 1
1.1 6 2	1 1,7 9 6	1 0,1 5 1
1 9,3 1 3	1 5 1,6 4 4	7,8 5 2

床 面 積	決 定 価 格	単位当たり価格 (円) (円)
総 数 (㎡)(イ)	総 数 (千円)(ロ)	
4 3 4	6,5 4 4	1 5,0 7 8
1,9 8 8	3 1,5 0 3	1 5,8 4 7
3,8 7 6	4 6,1 0 0	1 1,8 9 4
2 5 1	3,9 5 6	1 5,7 6 1
6,5 4 9	8 8,1 0 3	1 3,4 5 3

第43表 課税標準額等に関する調(補足調査 その3)

区 分		特 例 率	木 造 家 屋	木造以外の家屋	計
			法定免税点以上 のもの (千円)	法定免税点以上 のもの (千円)	法定免税点以上 のもの (千円)
法 定 価 格 (A)			4 9,6 26,29 7	6 4,46 5,07 7	1 14,09 1,37 4
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に な る も の	法 第 三 四 九 条 の 三 の 規 定 に よ る も の	第 9 項 (日本放送協会)	$\frac{1}{2}$		
		第10項 (日本原子力研究所)	$\frac{1}{3}$		
			$\frac{2}{3}$		
		第11項 (動力炉・核燃料開 発事業団)	$\frac{1}{3}$		
			$\frac{2}{3}$		
		第14項 (本四連絡橋公団)	$\frac{1}{2}$		
		第17項 (新東京国際空港 公団)	$\frac{1}{2}$		
		第18項 (宇宙開発事業団)	$\frac{1}{3}$		
			$\frac{2}{3}$		
		第19項 (海洋科学 技術センター)	$\frac{1}{3}$		
			$\frac{2}{3}$		
		第21項 (石油公団)	$\frac{1}{2}$		
			$\frac{3}{4}$		
		第22項 (水資源開発公団)	$\frac{1}{2}$		
			$\frac{3}{4}$		
		第24項 (特定地方交通線)	$\frac{1}{2}$		
		第25項 (新エネルギー 総合開発機構)	$\frac{1}{3}$		
			$\frac{2}{3}$		
		第26項 (貿易研修センター)	$\frac{1}{3}$		
	第27項 (住宅・都市整備公団)	$\frac{1}{3}$			
第29項 (農業機械化研究所)	$\frac{1}{6}$				
法 附 則 一 五 条	第 1 項 (日本自動車 ターミナル)	$\frac{3}{5}$			
	第 2 項 (農山漁村電気施設)	$\frac{1}{3}$			
		$\frac{2}{3}$			
	第 5 項 (倉庫)	$\frac{1}{2}$			

区 分		特 例 率	木 造 家 屋	木造以外の家屋	計
			法定免税点以上 のもの (千円)	法定免税点以上 のもの (千円)	法定免税点以上 のもの (千円)
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に な る 額	法 附 則 第 一 五 条	第 9 項 (職業訓練法人)	$\frac{3}{5}$		
		第 11 項 (路外駐車場)	$\frac{3}{4}$		
		第 17 項 (地方卸売市場)	$\frac{2}{3}$		
		第 21 項 (心身障害者 多数雇用事業所)	$\frac{4}{5}$		
		第 22 項 (外貿埠頭公団) の継承法人	$\frac{1}{2}$		
	旧 法 の 規 定 に よ る の	昭和 47 年附則第 8 条 第 3 項 (地下道等)	$\frac{1}{2}$		
		昭和 49 年附則第 7 条 第 2 項 (発電所)	$\frac{5}{6}$		
		昭和 51 年附則第 7 条 第 9 項 (日本原子力研究所)	$\frac{5}{6}$		
		“ (動力炉・核燃料開発事業団)	$\frac{5}{6}$		
		昭和 52 年附則第 10 条 第 5 項 (水資源開発公団)	$\frac{1}{2}$		
		昭和 54 年附則第 7 条 第 4 項 (水資源開発公団)	$\frac{1}{2}$		
			$\frac{3}{4}$		
		昭和 55 年附則第 7 条 第 3 項 (職業訓練法人)	$\frac{1}{2}$		
		昭和 57 年附則第 9 条 第 9 項 (“)	$\frac{1}{2}$		
		昭和 55 年附則第 7 条 第 4 項 (野菜供給安定基金)	$\frac{1}{2}$		
		昭和 56 年附則第 8 条 第 3 項 (心身障害者モデル工場)	$\frac{2}{3}$		
		昭和 57 年附則第 9 条 第 8 項 (“)	$\frac{3}{4}$		
		昭和 58 年附則第 10 条 第 9 項 (心身障害者多数雇用事業所)	$\frac{3}{4}$		
		“	$\frac{1}{3}$		
		第 5 項 (石油公団)	$\frac{2}{3}$		
		“	$\frac{3}{4}$		
		第 7 項 (フェリー埠頭)	$\frac{2}{3}$		
		“	$\frac{5}{6}$		
		第 11 項 (路外駐車場)	$\frac{1}{2}$		
	昭和 56 年他法改正 (外貿埠頭公団)				
	計 (B)				
課 税 標 準 額 (A) — (B)			4 9,6 2 6,2 9 7	6 4,4 6 5,0 7 7	1 1 4,0 9 1,3 7 4

第44表 法附則第16条の規定による軽減税額等に関する調(補足調査 その4)

区 分		総 数			左記のうち住宅・都市整備	
		個 数	床 面 積 (m^2)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (m^2)
木造	第1項の規定によるもの(1/2)	2,420	189,441	61,972		
木 造 以 外	第1項の規定によるもの(1/2)	888	44,189	17,012		
	第2項の規定によるもの(1/2)	2,243	134,493	51,324	184	8,859
	第3項の規定によるもの(2/3)					
	第5項の 規定によ るもの	1/4減額されるもの				
		1/3減額されるもの				
		2/3減額されるもの				
	第6項の規定によるもの(2/3)					
	計	3,131	178,682	68,336	184	8,859
合 計		5,551	368,123	130,308	184	8,859

第45表 課税標準額の段階別納税義務者数等に関する調(補足調査 その5)

区 分	8万円未満 の も の	8万円以上9万 円 未 満 の も の	9万円以上10万 円 未 満 の も の	10万円以上11万 円 未 満 の も の	11万円以上12万 円 未 満 の も の
納税義務者数(人)	353	58	68	45	54
課 税 標 準 額(千円)	15,898	4,940	6,472	4,744	6,212
総 床 面 積(m^2)	13,764	2,970	4,069	2,458	3,004

区 分	30万円以上35万 円 未 満 の も の	35万円以上40万 円 未 満 の も の	40万円以上45万 円 未 満 の も の	45万円以上 の も の	計
納税義務者数(人)	391	308	329	23,134	25,843
課 税 標 準 額(千円)	126,631	115,511	139,992	113,446,453	114,107,272
総 床 面 積(m^2)	23,659	19,037	20,351	3,922,686	4,077,048

公団に係る数値	昭和58年度に新たに軽減の対象となったもの			昭和58年度で軽減期間の終了するもの		
軽減税額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽減税額 (千円)
	632	49,613	17,857	1,150	86,095	24,621
	191	12,081	5,107	535	20,753	7,066
2,749	68	3,726	2,278	1,078	63,976	18,123
2,749	259	15,807	7,385	1,613	84,729	25,189
2,749	891	65,420	25,242	2,763	170,824	49,810

12万円以上13万円未満のもの	13万円以上14万円未満のもの	14万円以上15万円未満のもの	15万円以上20万円未満のもの	20万円以上25万円未満のもの	25万円以上30万円未満のもの
56	40	48	275	311	373
7,009	5,356	6,910	48,416	70,102	102,626
3,354	2,075	2,925	15,815	18,458	22,423

第46表 建築年次区分による家屋に関する調（補足調査 その6）

建 築 年 次	木 造 家 屋		木 造 以 外
	床 面 積 (m^2) (イ)	決 定 価 格 (千円) (ロ)	床 面 積 (m^2) (ハ)
38年1月1日以前	339,835	1,339,831	374,130
38年1月2日～41年1月1日	174,090	1,470,596	193,425
41年1月2日～44年1月1日	215,894	2,492,279	178,065
44年1月2日～47年1月1日	232,802	3,133,529	358,332
47年1月2日～50年1月1日	340,329	7,360,355	287,728
50年1月2日～53年1月1日	371,482	12,838,494	200,710
53年1月2日～56年1月1日	339,567	14,056,608	207,586
56年1月2日～58年1月1日	135,452	6,950,438	127,621
合 計（58年度総評価額等）	2,149,451	49,662,130	1,927,597
57年1月2日～58年1月1日 （ 新 増 分 ）	65,238	3,328,278	43,475

の 家 屋	計		単 位 当 た り 価 格		
	床 面 積 (m^2) (イ)	決 定 価 格 (千円) (ロ)	(イ) 円	(ロ) 円	(ハ) 円
4,088,948	713,965	5,428,779	3,943	10,929	7,604
4,459,184	367,515	5,929,780	8,447	23,054	16,135
4,211,201	393,959	6,703,480	11,544	23,650	17,016
8,882,133	591,134	12,015,662	13,460	24,787	20,326
10,416,772	628,057	17,777,127	21,627	36,204	28,305
10,962,332	572,192	23,800,826	34,560	54,618	41,596
12,327,161	547,153	26,383,769	41,396	59,383	48,220
9,117,413	263,073	16,067,851	51,313	71,441	61,078
6,446,514	4,077,048	114,107,274	23,095	33,443	27,988
3,347,434	108,713	6,675,712	51,018	76,995	61,407

第47表 家屋の変動に関する調（補足調査その7）

摘 要		木 造 家 屋	
		床 面 積 (m^2)	価 格 (千円)
昭和57年度の概要調書（修正前） (1)		2,111,260	46,164,362
57 年 度 概 要 調 書 の 修 正	56.1.1 以前の減少分、その他の捕捉漏れ (2)	19,237	64,496
	56.1.1 以前の新築分及び増築分の捕捉漏れ (3)	13,181	294,225
	56.1.2～57.1.1 の減少の捕捉誤り (4)	3,841	24,955
	56.1.2～57.1.1 の改築分、その他の捕捉誤り (5)	△798	△37,255
	56.1.2～57.1.1 の新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	2,961	133,615
昭和57年度の概要調書（修正後） (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)		2,103,526	46,465,496
減 少 分 家 屋 (8)		19,313	151,644
減 価 分 家 屋 (9)			
改 築 分 等 家 屋 (10)			
課 税 ・ 非 課 税 変 更 分 家 屋 (11)			
不均衡是正による増加額等 (12)			
在 来 分 家 屋 (13)		2,084,213	46,313,852
新 築 分 家 屋 (14)		61,463	3,161,740
増 築 分 家 屋 (15)		3,775	166,538
昭 和 5 8 年 度 の 価 格 等 (13) + (14) + (15) (16)		2,149,451	49,642,130

木 造 以 外 の 家 屋	
床 面 積 (m^2)	価 格 (千円)
1,880,636	60,879,777
1,078	14,184
11,563	340,656
812	16,119
△4,513	△276,071
4,875	291,754
1,890,671	61,205,813
6,549	88,103
1,884,122	61,117,710
36,056	2,757,343
7,419	590,091
1,927,597	64,465,144

第48表 法附則第16条第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調
 (昭和58年度に新たに軽減の対象となったものについて)(補足調査 その8)

区 分		1 個 当 た			
		40 m ² 以上 100 m ² 以下 (貸家の用に供される場合は30m ² 以上100m ² 以下)			100 m ²
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)
木 造 (1項・3年間適用)		421	28,513	10,149	126
木 造 以 外	(1項・3年間適用)	122	5,181	2,207	47
	(2項・5年間適用)	66	3,526	2,160	2
計		609	37,220	14,516	175

第49表 法附則第16条第1項及び第2項の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調
 (昭和58年度に新たに課税対象となったものについて)(補足調査 その9)

区 分		A 面積要件を満たさない住宅			B 価格要	
		40m ² (貸家 の場合30m ²) 未満 個	165 m ² 超 個	計 個	40 m ² (貸家 の場合30 m ²) 未満 個	40 m ² (貸家 の場合30m ²) 以上100m ² 以下 個
木 造 (1項・3年間適用)		32	9	41		
木 造 以 外	(1項・3年間適用)	33	4	37		
	(2項・5年間適用)	2		2		
合 計		67	13	80		

り 床 面 積					計		
超 120 m ² 以下		120 m ² 超 165 m ² 以下					
床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
14,038	4,559	85	11,592	3,149	632	54,143	17,857
5,310	1,970	22	3,015	930	191	13,506	5,107
221	118				68	3,747	2,278
19,569	6,647	107	14,607	4,079	891	71,396	25,242

件を満たさない住宅				C 居住割合が1/2 未満の併用住宅等		減額の適用を受けな かった住宅	
100 m ² 超 120 m ² 以上 (個)	120 m ² 超 165 m ² 以下 (個)	165 m ² 超 (個)	計 (個)	計 (個)	うち、面積要 件又は価格要 件を満たさな い住宅 (個)	個 数	床 面 積 (m ²)
				4	2	43	5,170
1			1	1	1	38	4,922
						2	331
1			1	5	3	83	10,423

第50表 新築住宅に関する調（補足調査 その10）（増築分は除く。）

区 分		棟 数	住 居 数
木 造 家 屋	専 用 住 宅 (1)	514	514
	併 用 住 宅 (2)	14	14
	農家住宅・養蚕住宅・漁業者住宅 (3)		
	共 同 住 宅 (4)	50	262
	寄 宿 舎 (5)	1	8
	計 (1)+(2)+(3)+(4)+(5) (6)	579	798
木 造 以 外 の 家 屋	一 戸 建 住 宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (7)	
		鉄筋コンクリート造 (8)	18
		鉄 骨 造 (9)	10
		軽 量 鉄 骨 造 (10)	73
		れ ん が 造 コンクリートブロック造 (11)	1
		小計 (7)+(8)+(9)+(10)+(11) (12)	102
	共 同 住 宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (13)	
		鉄筋コンクリート造 (14)	19
		鉄 骨 造 (15)	6
		軽 量 鉄 骨 造 (16)	17
		れ ん が 造 コンクリートブロック造 (17)	3
		小計 (13)+(14)+(15)+(16)+(17) (18)	45
	寄 宿 舎 (19)		
	計 (12)+(18)+(19) (20)		147
合 計 (6) + (20) (21)		726	1,290

床 面 積 (m^2)	価 格 (千円)	床面積 ／ 住居数 (m^2)	価 格 ／ 床面積(円)
50,530	2,632,350	98	52,095
1,074	52,710	77	49,078
7,910	397,612	30	50,267
134	6,069	17	45,291
59,648	3,088,741	75	51,783
2,038	144,894	113	71,096
916	80,454	92	87,832
8,305	482,820	114	58,136
139	10,273	139	73,906
11,398	718,441	112	63,032
6,474	496,445	28	76,683
1,391	115,881	29	83,308
2,650	141,516	28	53,402
689	39,606	43	57,483
11,204	793,448	29	70,818
22,602	1,511,889	46	66,892
82,250	4,600,630	64	55,935

Ⅳ 都市計画税に関する調

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

区 分	市町村の面積 (km^2)	市街化区域 (km^2) A	市街化調整区域 (km^2) B	そ の 他 (km^2) C
課 税 区 域 の 面 積		15,130		
都市計画区域の面積	27,110	22,400	4,710	

第52表 納税義務者数に関する調

区 分		総 数 (人) A	法定免税点未満のもの (人) B	法定免税点以上のもの (人) A-B
土 地	個 人	22,564	228	22,336
	法 人	709	28	681
	計	23,273	256	23,017
家 屋	個 人	25,250	346	24,904
	法 人	573	7	566
	計	25,823	353	25,470
実 数	個 人	30,257	400	29,857
	法 人	870	32	838
	計	31,127	432	30,695

計(A+B+C)(km^2)	都市計画区域の 指定の有無	市街化区域等の 設定の有無	都市計画税の 課税の有無	都市計画事業の 認可の有無
15,130				
27,110	1	1	1	1

指定有……「1」 設定有……「1」 課税有……「1」 認可有……「1」
指定無……「2」 設定無……「2」 課税無……「2」 認可無……「2」

第53表 地積及び床面積等に関する調

区 分			市 街 化 区 域	市街化調整区域	そ の 他	計
土地の 地積 (km^2)	宅地等	宅 地	8,936			8,936
		そ の 他	2,121			2,121
		小 計	11,057			11,057
	農 地		4,016			4,016
	計		15,073			15,073
家床 屋 面 の 積 (m^2)	木 造 家 屋		2,133,616			2,133,616
	木造以外の家屋		1,926,920			1,926,920
	計		4,060,536			4,060,536
土地の 筆 数 (筆)	宅地等	宅 地	35,551			35,551
		そ の 他	5,001			5,001
		小 計	40,552			40,552
	農 地		9,127			9,127
	計		49,679			49,679
家屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋		26,025			26,025
	木造以外の家屋		7,802			7,802
	計		33,827			33,827

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調

区 分			決 定 価 格			
			市街化区域(千円)	市街化調整区域(千円)	その他(千円)	計 (千円)
土 地	宅 地	宅 地	227,786,913			227,786,913
	等 地	そ の 他	20,999,859			20,999,859
		小 計	248,786,772			248,786,772
	農 地	農 地	59,324,324			59,324,324
		計	308,111,096			308,111,096
家 屋	木 造 家 屋	木 造 家 屋	49,593,797			49,593,797
		木造以外の家屋	6,444,2623			6,444,2623
		計	114,036,420			114,036,420
合 計			422,147,516			422,147,516

第55表 昭和59年度に新たに法定免税点以上になる見込みの土地に関する調

区 分	地 積 (m^2)	昭和59年 度分課税 標準額 (千円) A	左に係る 昭和58年 度分課税 標準額 (千円) B	納税義務 者 数 (人) C	1人当たり課税標準額	
					$\frac{A}{C}$ (円)	$\frac{B}{C}$ (円)
法定免税点以上になる見込みの土地	131	2,748	2,607	6	458,000	434,500

課 税 標 準 額				実定税率 B	調定見込額 A×B (千円)
市街化区域(千円)	市街化調整区域(千円)	その他(千円)	計 (千円) A		
220,409,384			220,409,384		
19,986,242			19,986,242		
240,395,626			240,395,626		
40,667,646			40,667,646		
281,063,272			281,063,272		
49,593,797			49,593,797		
64,442,623			64,442,623		
114,036,420			114,036,420		
395,099,692			395,099,692	$\frac{0.3}{1.00}$	1,185,299

第56表 三大都市圏の特定の市に所在する市街化区域内の農地に関する調

区 分			所有者数 (人)	地 積 (km^2)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
市街化区域農地	特定市街化区域農地	既適用市街化区域農地(A)	本則どおりの課税 がなされたもの	287	340	5,201,473	5,201,473	876	
			上	負担調整率 1.1 が適用されたもの	538	765	12,148,376	11,671,154	1,818
			記	” 1.15	371	563	11,967,413	11,026,935	1,124
			以	” 1.2	80	85	2,015,346	1,930,728	145
			外	” ”					
			の	” 1.25					
			も	” ”					
		の	” 1.3						
			小 計	989	1,413	26,131,135	24,628,817	3,087	
			計	1,276	1,753	31,332,608	29,830,290	3,963	
	新適用市街化区域農地(B)		909	2,142	27,046,467	10,818,586	4,869		
	一般市街化区域農地(C)		163	121	945,249	18,770	295		
	合 計		2,348	4,016	59,324,324	40,667,646	9,127		
生産緑地地区の区域内の農地等 (一般農地として扱うもの)									
総 計			2,348	4,016	59,324,324	40,667,646	9,127		

第57表 課税標準の特例に関する調

区 分	法第702条かっこ書又は法附則第15条の規定による課税標準の特例により減額になる額				
	法第702条かっこ書の規定によるもの				
	第9項（日本放送協会） (千円)	第10項（日本原子力研究所） (千円)	第11項（動力炉・核燃料開発事業団） (千円)	第13項（日本鉄道建設公団） (千円)	第14項（本四連絡橋公団） (千円)
土 地					
家 屋					
計					

区 分	法第702条かっこ書又は法附則第15条の規定による課税標準の特例により減額になる額				旧 法
	法附則第15条の規定によるもの				
	第5項（倉庫） （千円）	第9項（職業訓練法人） （千円）	第17項（地方卸売市場） （千円）	第22項（外資埠頭公団の承継法人） （千円）	昭和49年改正法附則第14条第2項（発電所） （千円）
土 地					
家 屋					
計					

区 分	旧 法 の 規 定 に よ る も の				合
	昭和55年改正法附則第12条第2項（職業訓練法人） (千円)	昭和57年改正法附則第16条第3項（職業訓練法人） (千円)	昭和55年改正法附則第12条第3項（野菜供給安定基金） (千円)	昭和57年改正法附則第16条第2項（フェリー埠頭） (千円)	
土 地					
家 屋					
計					

	法附則第15条の規定によるもの
第17項(新東京国際空港公団) (千円)	第2項(農山漁村電気施設) (千円)

の規定によるもの	
昭和51年改正法附則第15条第2項(日本原子力研究所) (千円)	昭和51年改正法附則第15条第2項(動力炉・核燃料開発事業団) (千円)

計 (千円)	

第58表 宅地等の負担調整に関する調

区 分			所有者数 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
宅 地	小規模住宅用地	本則どおりの課税がなされたもの	4368	1045	27,615,570	27,615,570	6201
		負担調整率 1.1 が適用されたもの	11994	2956	66,101,006	63,261,875	17,421
		“ 1.15	4993	1478	41,421,042	39,128,601	6968
		“ 1.2					
		“ 1.25	1	1	51915	43,199	2
		“ 1.3	13	4	301,066	211,797	14
		小 計	17,001	4,439	107,875,029	102,645,472	24,405
		計	21,369	5,484	135,490,599	130,261,042	30,606
	一般住宅用地	本則どおりの課税がなされたもの	2193	289	68,849,10	68,849,10	2,700
		負担調整率 1.1 が適用されたもの	3593	484	105,213,77	102,781,24	4,870
		“ 1.15	1,665	364	85,447,03	80,614,45	2,329
		“ 1.2					
		“ 1.25					
		“ 1.3	6	1	127,161	86,037	6
		小 計	5,264	849	19,193,241	18,425,606	7,205
		計	7,457	1,138	26,078,151	25,310,516	9,905
	計	本則どおりの課税がなされたもの	6561	1,334	34,500,480	34,500,480	8,901
		負担調整率 1.1 が適用されたもの	15,587	3,440	76,622,383	73,539,999	22,291
		“ 1.15	6,658	1,842	49,965,745	47,190,046	9,297
		“ 1.2					
		“ 1.25	1	1	51,915	43,199	2
		“ 1.3	19	5	428,227	297,834	20
		小 計	22,265	5,288	127,068,270	121,071,078	31,610
		計	28,826	6,622	161,568,750	155,571,558	40,511

区 分			所有者数 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
非 住 宅 用 地	宅 地	本則どおりの課税が なされたもの	712	1,150	34425961	34425961	1373	
		上記	負担調整率 1.1 が 適用されたもの	1298	510	12049234	11561878	2515
		" 1.15	685	652	19603484	18,744,177	1,334	
		" 1.2						
		" 1.25						
		" 1.3	5	2	139,484	105,810	6	
		"						
		小 計	1988	1,164	31,792,202	30,411,865	3,855	
		計	2,700	2,314	66,218,163	64,837,826	5,228	
宅 地 計	宅 地	本則どおりの課税が なされたもの	7,273	2,484	68,926,441	68,926,441	10,274	
		上記	負担調整率 1.1 が 適用されたもの	16,885	3,950	88,671,617	85,101,877	24,806
		" 1.15	7,343	2,494	69,569,229	65,934,223	10,631	
		" 1.2						
		" 1.25	1	1	51,915	43,199	2	
		" 1.3	24	7	56,771	40,364	26	
		"						
		小 計	24,253	6,452	158,860,472	151,482,943	35,465	
		計	31,526	8,936	227,786,913	220,409,384	45,739	
そ の 他	宅 地	本則どおりの課税が なされたもの	536	946	30,598,06	30,598,06	1,589	
		上記	負担調整率 1.1 が 適用されたもの	602	521	74,337,50	71,654,35	1,714
		" 1.15	575	649	10,381,353	9,667,884	1,685	
		" 1.2	7	4	70,424	67,378	9	
		" 1.25						
		" 1.3	4	1	54,526	25,739	4	
		"						
		小 計	1,188	1,175	17,940,053	16,926,436	3,412	
		計	1,724	2,121	20,999,859	19,986,242	5,001	
合 計	宅 地	本則どおりの課税が なされたもの	7,809	3,430	71,986,247	71,986,247	11,863	
		上記	負担調整率 1.1 が 適用されたもの	17,487	4,471	96,105,367	92,267,312	26,520
		" 1.15	7,918	3,143	79,950,582	75,602,107	12,316	
		" 1.2	7	4	70,424	67,378	9	
		" 1.25	1	1	51,915	43,199	2	
		" 1.3	28	8	62,237	42,938	30	
		"						
		小 計	25,441	7,627	176,800,525	168,409,379	38,877	
		計	33,250	11,057	248,786,772	240,395,626	50,740	

第59表 農地の負担調整に関する調

区 分			所 有 者 数 (人)
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本 則 ど お り の 課 税 が な さ れ た も の		
	上 記 以 外 の も の	負担調整率 1.0 5 が適用されたもの	
		“ 1.1 “	
		“ 1.1 5 “	
		“ 1.2 “	163
		小 計	163
	計		163
上 記 以 外 の 農 地	本 則 ど お り の 課 税 が な さ れ た も の		
	上 記 以 外 の も の	負担調整率 1.0 5 が適用されたもの	
		“ 1.1 “	
		“ 1.1 5 “	
		“ 1.2 “	
		小 計	
	計		
合 計	本 則 ど お り の 課 税 が な さ れ た も の		
	上 記 以 外 の も の	負担調整率 1.0 5 が適用されたもの	
		“ 1.1 “	
		“ 1.1 5 “	
		“ 1.2 “	163
		小 計	163
	計		163

地 積 (km^2)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
121	945,249	18,770	295
121	945,249	18,770	295
121	945,249	18,770	295
121	945,249	18,770	295
121	945,249	18,770	295
121	945,249	18,770	295

第60表 昭和59年度においても本則課税とならない土地に関する調

区 分				所有者数 (人)	地 積 (km^2)	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆 数 (筆)
宅 地 等	宅	住宅用地	小規模住宅用地	3	1	110916	50973	3
			一般住宅用地	1	1	60508	28609	1
			計	4	2	171424	79582	4
	地	非住宅用地	3	1	31696	14249	3	
		宅地計	7	3	203120	93831	7	
農 地	その他		4	1	54526	25739	4	
	合 計		11	4	257646	119570	11	
	市域 街農 化地	一般市街化区域農地	163	121	945249	18770	295	
		既適用市街化区域農地						
	上記以外の農地							
合 計		163	121	945249	18770	295		

V 償却資産に関する概要調書

第69表 納税義務者数に関する調

個人、 法人の別	区 分	総 数 (イ)	法定免税点未満のもの (ロ)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ)
個	人	1,209 (人)	815 (人)	394 (人)
法	人	963	326	637
合	計	2,172	1,141	1,031

第70表 償却資産の価格等に関する調(市町村計)

種 類		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	課 税 標 準 額 の 内 訳	
				法第349条の 3又は法附則 第15条の規定 の適用を受け るもの (イ) (千円)	(イ) 以外のもの (ロ) (千円)
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	5 298,354	5,291,719	14,388	5,277,331
	機 械 及 び 装 置	32,573,286	32,313,801	204,441	32,109,360
	船 舶				
	航 空 機				
	車 両 及 び 運 搬 具	435,670	435,670		435,670
	工具、器具及び備品	14,233,015	14,232,970	91	14,232,879
	調 整 額				
	小 計 (イ)	52,540,325	52,274,160	218,920	52,055,240
法第十九条 三百八十八條	自治大臣が価格等を決定し、配分したもの	13,057,920	9,626,456		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの				
	小 計 (ロ)	13,057,920	9,626,456		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの (ハ)					
合 計 (イ)+(ロ)+(ハ)		65,598,245	61,900,616		
同内	市 町 村 分 の 額		61,900,616		
上訳	道 府 県 分 の 額				

第71表 償却資産の価格等に関する調（個人分）

種 類		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	課 税 標 準 額 の 内 訳	
				法第349条の 3又は法附則 第15の規定の 適用を受ける もの (イ) (千円)	(イ)以外のもの (ロ) (千円)
市 町 村 長 が 価 格 等 を 決 定 し た も の	構 築 物	618,917	614,808	12,327	602,481
	機 械 及 び 装 置	279,774	279,774		279,774
	船 舶				
	航 空 機				
	車 両 及 び 運 搬 具	15,073	15,073		15,073
	工 具 、 器 具 及 び 備 品	377,340	377,340		377,340
	調 整 額				
	小 計 (イ)	1,291,104	1,286,995	12,327	1,274,668
法 十 第 九 条 三 百 関 係	自治大臣が価格等を決定し、配分したもの				
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの				
	小 計 (ロ)				
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの (ロ)					
合 計 (イ)+(ロ)+(ロ)		1,291,104	1,286,995		
同内	市 町 村 分 の 額		1,286,995		
上訳	道 府 県 分 の 額				

第72表 償却資産の価格等に関する調（法人分）

種 類		決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	課 税 標 準 額 の 内 訳	
				法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるもの (イ) (千円)	(イ)以外のもの (ロ) (千円)
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	4,679,437	4,676,911	2,061	4,674,850
	機 械 及 び 装 置	32,293,512	32,034,027	204,441	31,829,586
	船 舶				
	航 空 機				
	車 両 及 び 運 搬 具	420,597	420,597		420,597
	工具、器具及び備品	13,855,675	13,855,630	91	13,855,539
	調 整 額				
	小 計 (イ)	51,249,221	50,987,165	206,593	50,780,572
法十九条百八係	自治大臣が価格等を決定し、配分したもの	13,057,920	9,626,456		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの				
	小 計 (ロ)	13,057,920	9,626,456		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの (ハ)					
合 計 (イ)+(ロ)+(ハ)		64,307,141	60,613,621		
同内	市 町 村 分 の 額		60,613,621		
上記	道 府 県 分 の 額				

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調（法第349条の3関係・市町村計）

区 分		決 定 価 格	課税標準の特 例率 $\frac{(B)}{(C)}$		課税標準額 $(A) \times \frac{(B)}{(C)}$	決 定 価 格	課税標準の特 例率 $\frac{(B)}{(C)}$		課税標準額 $(A) \times \frac{(B)}{(C)}$
		(A) (千円)	(B)	(C)	(D) (千円)	(A) (千円)	(B)	(C)	(D) (千円)
法条の 第三百 四十九	第1項(変・送電用資産)	331,567	1	3	110,522	37,377	2	3	24,918
	第3項(ガス事業用資産)	2,106	1	3	702	1,324	2	3	883
	第9項(日本放送協会)	2,576	1	2	1,288				
合 計		336,249	—	—	112,512	38,701	—	—	25,801

(注) 該当のない条項は省略

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の規定を受けるものに関する調（法附則第15条関係・市町村計）

区 分		決 定 価 格	課税標準の特 例率 $\frac{(B)}{(C)}$		課税標準額 $(A) \times \frac{(B)}{(C)}$	決 定 価 格	課税標準の特 例率 $\frac{(B)}{(C)}$		課税標準額 $(A) \times \frac{(B)}{(C)}$
		(A) (千円)	(B)	(C)	(D) (千円)	(A) (千円)	(B)	(C)	(D) (千円)
法附則 第十五条	第12項(省エネルギー設備)	202	4	5	160				
	第16項(地域エネルギー利 用設備)	1,922	3	4	1,443				
	旧 第12項(省エネルギー設備)	86,972	3	4	65,229				
	旧 第13項(防 油 堤)	753	1	3	251				
	旧 第16項(省エネルギー設備)	20,286	2	3	13,524				
合 計		110,135	—	—	80,607				

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調（法附則第15条関係・個人分）

区 分		決 定 価 格	課税標準の特 例率 $\frac{(B)}{(C)}$		課税標準額 $(A) \times \frac{(B)}{(C)}$	決 定 価 格	課税標準の特 例率 $\frac{(B)}{(C)}$		課税標準額 $(A) \times \frac{(B)}{(C)}$
		(A) (千円)	(B)	(C)	(D) (千円)	(A) (千円)	(B)	(C)	(D) (千円)
法第条 附十 則五	旧 第12項(省エネルギー設備)	16,436	3	4	12,327				
合 計		16,436	—	—	12,327				

注 該当のない条項は省略

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調（法第349条の3関係・法人分）

区 分		決 定 価 格	課税標準の特 例率 $\frac{(B)}{(C)}$		課税標準額 $(A) \times \frac{(B)}{(C)}$	決 定 価 格	課税標準の特 例率 $\frac{(B)}{(C)}$		課税標準額 $(A) \times \frac{(B)}{(C)}$
		(A) (千円)	(B)	(C)	(D) (千円)	(A) (千円)	(B)	(C)	(D) (千円)
法条の三 百四十 九	第1項(変・送電用資産)	331,567	1	3	110,522	37,377	2	3	24,918
	第3項(ガス事業用資産)	2,106	1	3	702	1,324	2	3	883
	第9項(日本放送協会)	2,576	1	2	1,288		—	—	
合 計		336,249	—	—	112,512	38,701			25,801

注 該当のない条項は省略

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるものに関する調（法附則第15条関係・法人分）

区 分		決 定 価 格 (A) (千円)	課税標準の特 例率 (B) (C)		課税標準額 (B) (A)×— (C) (D) (千円)	決 定 価 格 (A) (千円)	課税標準の特 例率 (B) (C)		課税標準額 (B) (A)×— (C) (D) (千円)
			(B)	(C)			(B)	(C)	
法 附 則 第 十 五 条	第12項（省エネルギー設備）	202	4	5	160				
	第16項（地域エネルギー利 用設備）	1,922	3	4	1,443				
	旧 第12項（省エネルギー設備）	70,536	3	4	52,902				
	旧 第13項（防 油 堤）	753	1	3	251				
	旧 第16項（省エネルギー設備）	20,286	2	3	13,524				
合 計		93,699	—	—	68,280				

(注) 該当のない条項は省略

第79条 昭和58年度 償却資産の段階別納税義務者数等に関する調（市町村計）

（概要調書補足調査）

区 分			納 税 義 務 者 数 (人)	課 税 標 準 額 (千円)
100万円未満のもの			1,141	453,267
100万円以上110万円未満のもの			61	63,512
110万円以上120万円未満のもの			29	33,191
120万円以上130万円未満のもの			48	60,037
130万円以上140万円未満のもの			34	46,003
140万円以上150万円未満のもの			26	37,923
150万円以上160万円未満のもの			18	27,840
160万円以上170万円未満のもの			26	42,811
170万円以上180万円未満のもの			32	56,088
180万円以上190万円未満のもの			27	49,772
190万円以上200万円未満のもの			24	46,868
200万円以上220万円未満のもの			40	83,725
220万円以上240万円未満のもの			38	86,668
240万円以上260万円未満のもの			35	87,217
260万円以上280万円未満のもの			31	83,831
280万円以上300万円未満のもの			25	72,495
300万円以上1,000万円未満のもの			318	1,677,970
1,000万円以上2,000万円未満のもの			84	1,185,333
2,000万円以上3,000万円未満のもの			40	982,321
3,000万円以上1億円未満のもの			59	3,252,297
1億円以上のもの			36	539,247
計			2,172	62,353,883
計 の 内 訳	法第389 条関係	大臣配分	4	9,626,456
		知事配分		
	法第743条関係			

Ⅵ 昭和 58 年度市町村交付金の交付額等に関する調

区 分				国		
				台 帳 価		
				土 地 (千円)	家 屋 (千円)	
貸付資産	住宅に係るもの	1 / 5 の適用があるもの				
		1 / 4 の適用があるもの	57,563			
		2 / 5 の適用があるもの	16,222	182,767		
	住宅以外のもの					
	計		73,785	182,767		
空港・固定資産に供する	住宅に係るもの	1 / 5 の適用があるもの				
		1 / 4 の適用があるもの				
		2 / 5 の適用があるもの				
	住宅以外のもの (1 / 2 の適用があるもの)					
	計					
国 有 林 野 に 係 る 土 地						
発電所の用に供する固定資産 ・変電所又は送電施設	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	5 / 6 の適用があるもの			
			特例率の適用がないもの			
		特定多目的ダム法適用の多目的ダムに係るもの	5 / 6 の適用があるもの			
			特例率の適用がないもの			
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1 / 3 の適用があるもの				
		2 / 3 の適用があるもの				
		特例率の適用がないもの				
	計					
	水道施設等の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地			
			ダムの用に供する固定資産	1 / 2 の適用があるもの		
特例率の適用がないもの						
特定多目的ダム法適用の多目的ダムに係るもの		1 / 2 の適用があるもの				
		特例率の適用がないもの				
計						
合 計		73,785	182,767			

昭和58年度市町村交付金の交付額等に関する調 (つづき)

区 分				公 有		
				台 帳 価 格 (通 知		
				土 地 (円)	家 屋 (円)	償却資産 (円)
貸付資産	住 宅 に 係 る も の	1 / 5 の適用があるもの	2,838,258	1,452,069		
		1 / 4 の適用があるもの	4,869,893			
		2 / 5 の適用があるもの	36,172	2,499,743		
	住 宅 以 外 の も の			45,886	119,514	
	計		7,744,323	3,997,698	119,514	
空港の用に供する資産	住 宅 に 係 る も の	1 / 5 の適用があるもの				
		1 / 4 の適用があるもの				
		2 / 5 の適用があるもの				
	住 宅 以 外 の も の (1 / 2 の適用があるもの)					
	計					
国 有 林 野 に 係 る 土 地						
発電所の用に供する固定資産 ・変電所又は送電施設	発電所の用に供する資産	地方公営企業に係るもの	5 / 6 の適用があるもの			
			特例率の適用がないもの			
		特定多目的ダム法の適用を受けるもの	5 / 6 の適用があるもの			
			特例率の適用がないもの			
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1 / 3 の適用があるもの			
			2 / 3 の適用があるもの			
			特例率の適用がないもの			
	計					
	水道施設等の用に供する固定資産	事業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地			
ダム用に供する固定資産			1 / 2 の適用があるもの			
				特例率の適用がないもの		
特定多目的ダム法の適用に係るもの		1 / 2 の適用があるもの				
				特例率の適用がないもの		
計						
合 計				7,744,323	3,997,698	119,514

- 81 -

昭和58年度 市町村交付金に関する調

国 有 資 産			
資 産 区 分	所 管 部 局	通 知 価 格	交 付 金 額
貸 付 資 産 (土・家・償)	警 察 庁	42,002千円	235,210円
(土・家・償)	建 設 省	174,586	900,780
(土・家・償)	運 輸 省	21,612	107,490
(土・家・償)	大 蔵 省	18,352	72,290
合 計		256,552	1,315,770

公 有 資 産			
資 産 区 分	所 管 部 局	通 知 価 格	交 付 金 額
貸 付 資 産 (土・家・償)	東 京 都	11,861,535千円	45,574,250円
合 計		11,861,535	45,574,250

Ⅶ 補足調査課税免除等に関する調（昭和57年度分）

固定資産税

1. 課税免除に係る免除税額

項目 資産区分	(2)－⑨	(2)－⑪	(3)－①	(3)－②	(3)－③	ウ (4)－②	(4)－③	計
土 地	(3) 231	(5) 215	(17) 146	(43) 9871	(1) 2	(3) 884	(9) 4385	(81) 15,734
家 屋	(3) 97	(0)	(20) 129	(1) 631	(0)	(1) 233	(98) 7,431	(123) 8,521
償却資産	(1) 27	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1) 27
合計	(3) 355	(5) 215	(25) 275	(44) 10,502	(1) 2	(3) 1,117	(102) 11,816	(183) 24,282

固定資産税

3. 減免税額

項目 資産区分	(4)－③ア	(4)－③イ	(4)－③ウ	(4)－③エ				合 計
土 地	(5) 308	(2) 39	(2) 4038	(0)				(9) 4385
家 屋	(6) 124	(1) 68	(0)	(91) 7,239				(98) 7,431
償却資産	(0)	(0)	(0)	(0)				(0)
合計	(7) 432	(2) 107	(2) 4038	(91) 7,239				(102) 11,816

都市計画税

1. 課税免除に係る免除税額

項目 資産 区分	(2)－⑨	(2)－⑪	(3)－①	(3)－②	(3)－③	ウ (4)－②	(4)－③	計
土 地	(3) 49	(5) 93	(17) 119	(43) 2187	(1) 2	(3) 189	(9) 1063	(81) 3702
家 屋	(3) 21	(0)	(20) 28	(1) 135	(0)	(1) 50	(7) 42	(32) 276
償却資産	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
合計	(3) 70	(5) 93	(25) 147	(44) 2322	(1) 2	(3) 239	(11) 1,105	(92) 3,978

都市計画税

3. 減免税額

項目 資産 区分	(4)－③ア	(4)－③イ	(4)－③ウ					合 計
土 地	(5) 104	(2) 16	(2) 943					(9) 1,063
家 屋	(6) 27	(1) 15	(0)					(7) 42
償却資産	(0)	(0)	(0)					(0)
合計	(7) 131	(2) 31	(2) 943					(11) 1,105

(減免分) その他内訳

- (4)－③ア 私立保育園(所)の用に供する固定資産
- (4)－③イ 生活保護の受給中ではないが、これに準ずる生活困窮者と認められる者の固定資産
- (4)－③ウ 修学援助、育英事業の目的として設立した学生寮で、その用に供する固定資産
- (4)－③エ 保険医療機関が診療の用に供する家屋の部分(医療減免)

